

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和2年2月1日

事業所名 児童発達支援事業所「てけてけ」

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備について	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	利用児が十分活動できるスペースを確保しています。	
	②	職員の配置数は適切である	7	0	配置基準以上の職員数を配置しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	0	事業所内はバリアフリーで、必要な物だけを配置し、構造化、可視化により活動が分かりやすいように工夫しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	整理整頓、清掃により、清潔な空間になるよう、また子どもがスムーズに活動できるよう部屋や物品の準備をしています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	0	管理者と心理士は「業績評価」により、業務改善を進めるための目標設定及び評価を行っています。	今後は職員全員に公表し、目標を共有し、随時、振り返りを行います。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	保護者に評価表(アンケート)による評価を毎年実施しています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0		保護者からいただいたご意見を基に職員間で情報共有し、改善に努めています。また、評価・改善結果をまとめ、保護者の方にお知らせしたり、津山市のホームページに公開します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	7		第三者による外部評価の実施時期は未定です。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	内部研修を年数回行っています。また外部研修にも積極的に参加しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	必要に応じて発達検査を行ったり、幼児教室や療育中の様子を観察するなどし、アセスメントを行っています。また、6か月に1回保護者と個別面接をし、課題を共有し、個別療育計画(児童発達支援計画)をたてています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	通所開始前や療育検診では発達検査を実施して子どもさんの状況を把握しています。	事業所として、全員に統一の標準化されたアセスメントツールを使用することを検討します。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	0	個別療育計画書には、ガイドラインに基づく支援から必要な内容を選択し、具体的な支援内容になるよう検討しています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0	担当職員全員で計画を確認し、サービスを提供しています。年2回支援内容の評価を行い、計画に沿った支援になるようにしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1	担当職員で活動プログラムの立案を行っています。	チーム全員で行うことが難しいことがあるため、時間調整をし可能な限りチームで意見を出し合いプログラムを立てるようにします。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	今までの活動プログラムを記録し、固定化しないよう新しい課題にも取り組んでいます。また、同じ課題であっても個別に対応ややり方を変え工夫しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	0	子どもの状況を確認、モニタリングした結果により、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、個別療育計画を作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	支援開始前には、必ず担当職員で活動の流れ、役割分担、子どもに合わせた動きや対応(予想されること)等の確認をしています。	確認はしていますが十分でないことがあるので、より丁寧に準備するよう心掛けたいと思います。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	支援終了後には、活動内容や子どもに対するの声かけ、対応等支援についての振り返りを行い、共有し、次回への課題を確認しています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	療育の内容、子どもの様子について記録をし、支援を検証することで、改善につなげています。	療育の様子について意見を出し合い、次につながる手立てに発展させたり、どのように援助していくか深めたいと思っています。またその日の様子を共有後、それぞれ意識し、次の療育に繋げたいと思います。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	6か月に1回、保護者との懇談、職員のモニタリングにより、個別療育計画の見直しを行っています。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0	サービス担当者会議には、計画作成担当者や都合がつかば療育担当職員が出席しています。出席に当たっては、子どもの状況を把握した上で参加するようにしています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	0	同じ部署に保健師や相談員などの関係者がおり、随時連携や情報交換をし、支援を行っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	現在のところ、医療的ケアを必要とする子どもや重症心身障害ある子どもさんの利用はありません。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	現在のところ、医療的ケアを必要とする子どもや重症心身障害ある子どもさんの利用はありません。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	園の先生方の療育見学を積極的に受け入れるようにしています。また、当事業所からも園訪問を行い、情報共有をするようにしています。	
㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	発達の状況や配慮すべき事項について、具体的に記載した所見を保護者を通じ提出するなどの連携をとるようにしています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	0	他の児童発達支援事業所での見学、研修をし、助言等も受けています。	
	㉑	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	6	事業所として直接の交流等ははしていませんが、ほとんどの子どもが保育園等に通園しています。	
	㉒	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	0	子ども部会や関係機関との会議に出席し、研修会等の企画・参加に携わっています。	
	㉓	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	毎回、療育後に保護者と面接を行い、活動のねらいや子どもの状況についてお伝えし、保護者からも感想や不安なことをお聞きし共通理解を持つようにしています。	
	㉔	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	0	日々の療育後のお話の中で、保護者の対応等について一緒に考えるようにしています。保護者勉強会で、育児や関わりについての講話や研修会を実施しています。	研修を受けたり、他のペアレント・トレーニングを見学する予定です。専門職員のアドバイスを受け、当事業所でより内容が充実していけるよう検討します。
保護者への説明責任等	㉕	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	初回利用開始時には、契約オリエンテーションを実施し、丁寧な説明を心掛けています。	
	㉖	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0	ガイドラインに沿ったねらい及び支援内容になるよう計画を作成しています。計画については各自確認していただき、同意をいただいています。	
	㉗	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	毎回、療育終了時の面接、6か月に1回の個人懇談、サービス担当者会議等、保護者からの悩み等をお聞きする機会を確保し、助言を行うとともに、必要に応じ園などの関係機関と連携しています。	
	㉘	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	0	就学オリエンテーションや保護者勉強会等の機会に座談会を企画し、保護者同士の交流や意見交換ができるよう配慮しています。	
	㉙	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	保護者から相談や申入れがあった場合には、職員間で共有、検討し、迅速に回答をするようにしています。	
	㉚	定期的に会報等を発行し活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	毎月活動の報告、行事予定を掲載した『てけてけだより』を発行し、保護者に知っていただきたい育児に関する情報を発信しています。	
	㉛	個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	個人情報については厳重に管理し、職員にも注意喚起しています。個人情報を取り扱うパソコンは、ウイルス感染等により情報流出が起こらないよう、外部ネットワークとの接続を行わないこととしています。また、関係機関との情報共有についても保護者の了解の下、行うようにしています。	
㉜	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	意思の疎通や情報伝達については、障害の有無を問わず、確実に伝え、分かりやすくする工夫を心掛けています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	6		個人情報保護の観点からも、地域住民を招待することは予定しておりませんが、必要な子どもが利用できるよう事業所の周知等を積極的に行いたいと考えています。
	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	災害対応マニュアルを策定し、保護者に配付しています。今年度は感染症マニュアルを策定しました。	防犯マニュアルは今後整備していきたいと思います。
非常時等の対応	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	職員による模擬訓練、子どもや保護者に参加してもらう避難訓練を実施しています。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7	0	疾病や服薬、てんかん発作等は保護者に記入していただくアセスメント表や日々の面接で把握するようにしています。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			当事業所では食事等の提供をしていません。	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	ヒヤリハットの記録綴りを作成し、共有しています。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	事業所内で虐待防止の研修会を開催しています。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	0	身体拘束の実施はありません。身体拘束を行わない支援を検討します。	